

第 144 号

発行日
2025. 2.25

Super Highway

春闘速報 1

J R 東労組バス関東本部

申 9 号 2025 年度賃金引上げ等に

関する申し入れを行なう！！

第 51 回定期中央委員会において満場一致で決定された 2025 春闘方針をもとに、
2 月 25 日、標記の件について以下のとおり会社へ申し入れを行ないました。

記

1. 2025 年 4 月 1 日以降の JR 東労組組合員（エルダー社員・契約社員 A を含む）の基本給を一律 15,000 円（定期昇給を含まない）引き上げること。
2. 2025 年 4 月 1 日以降の契約社員 B・日給制臨時雇用員の基本日額を 670 円加算すること。
3. 時給制臨時雇用員の時給を 2,000 円にすること。
4. 「労働条件に関する協約 156 条」及び「平成 18 年 10 月 1 日以降新たに採用する社員の労働条件に関する協約第 20 条」に基づき定期昇給を完全実施すること。
5. 2021 年 4 月 1 日に実施した、満 55 歳未満（当時）の組合員に対する定期昇給カット分を別途支給すること。
6. 組合員の生活の維持・向上とモチベーションの向上、人材の確保と定着の実現をめざし、57 歳以上における基本給減額制度を見直し改善すること。
7. 「65 歳定年制度」を導入すること。
8. 回答については 2025 年 3 月 28 日までとすること。

以上

J R バス 関東 で 働く 仲間 を 一つ に !